

風水害対策

1 台風・大雨時の風水害対策

- (1) 風水害対策を実施する責任者は、_____とする。
- (2) 風水害時の災害を予防するため、次の事項を実施する。
 - ア 台風・大雨の情報を必ず把握しておく。
 - イ 入(通)所者の所在を確認する。
 - ウ 施設の点検を実施し、飛ばされそうな物の固定等をしておく。
 - エ 停電に備えてラジオ、懐中電灯、予備電池等を準備する。
 - オ 火気設備器具等からの出火防止措置を行う。
 - カ その他

- (3) 風水害時の非常用物品等を確保し、有事に備えるとともに、定期的に点検整備を実施する。

備 蓄 品 目	備 蓄 場 所

2 事前避難

- (1) 避難勧告・指示があった場合又は入(通)所者を避難させる必要があると判断された場合は、直ちに避難体制を整える。
- (2) 風水害等の状況に応じて、適切な避難場所を選択し、避難の誘導を行う。
- (3) 夜間又は休日等で、在施設職員数が少ない場合は、関係機関の協力を得て安全な避難誘導に努める。

3 風水害発生時の活動

風水害時の活動は、前記「自衛消防活動」によるほか、次の事項について行う。

- (1) 情報収集等
通報連絡担当は、次のことを行う。
 - ア テレビ、ラジオ等により、情報の収集を行う。
 - イ 混乱防止を図るため、必要な情報は入(通)所者に知らせる。
 - ウ その他

(2) 救出、救護

ア 救出、救護活動にあたっては、応急救護班を中心とし、他の自衛消防隊員も活用して実施する。

イ 負傷者が発生した場合は、応急手当を行うとともに、風水害時の被害状況により緊急を要するときは、救護所、医療機関に搬送する。

ウ その他

4 その他
